

漁業後継者として就業し自立するまで

御津漁業協同組合

小笹 伸明

1. 地域および漁業の概況

私の住んでいる鹿島町御津地区は島根県の北東部、島根半島のほぼ中央に位置し、北は日本海に、南は県庁所在地「松江市」と接している（図1）。人口は約700人で、そのうち組合員数は正・准含めて191人、地域住民の大部分が何らかの形で漁業との関わりを持っており、典型的な漁村集落を形成している。当地区の主な漁業種類は定置網、刺網、一本釣り、採介藻であり、これに加えていわしすくい網、とびうお流刺網、あまだい漕刺網等が短期的に行われている。平成7年度の漁獲量・金額はそれぞれ292トン、1億7千万円であった。

2. 漁業後継者として就業した動機

私は漁業者の家に生まれ、幼い頃から海に親しんで育った。父と一緒に釣りに出たりもしたが、「大きくなったら漁師になれ」と父が私に言ったことは一度もなかった。高校は隠岐水産高校へ進んだ。当時は隠岐水産高校の卒業生のほとんどが漁業に関係する仕事に就いていたこともあって、私も「遠洋マグロ船にでも乗ってみたい」とただ漠然と考えていた。

3年生になったある日、父から「おまえの就職先が決まったぞ。御津漁協の職員だ。船の免許は取らなくてもいいから、急いで車の免許を取りなさい。」と連絡があった。聞けば、私の卒業時には漁協職員の退職予定者がいて、その人の代わりにと父が手を回していたらしい。特に不満もなかった私は、労せずして職を得た。

漁協職員は多忙だった。休みの日にも自宅まで連絡が入ってくる。また、200人近い組合員は皆お客である。対応にストレスを感じることもままあった。しかし、やりがいもたくさんあった。魚をいかに高く売るか考えて、サザエを浜田市まで運んだり、魚を境港へ出荷したこともあった。また、いろいろな漁協に出荷方法を尋ねて出荷時の箱詰めを改善したり、魚体サイズの等級表を作成したりもした。

他の漁協、他の地域とのつながりが広がるにつれ、他地域での漁業の優良事例の知見が増えていった。彼らの水揚げは地元漁業者のそれをはるかに上回っていた。そのつど私が見てきた優良事例を地元で熱っぽく語ったが、返事はいつも同じであった。「まねが出来るはずがない。彼らの船はすごく大きくてかなわない。」と。

これではいつまで経っても地元の漁業の発展はないと感じた私は、「よし、それなら自分がやってみよう。大きい船を造って頑張れば、彼らに負けないようにできるのでは。」と決心した。はじめは反対していた家族も、「こういう具合にすれば絶対もうかるから。」という私の説得に同意してくれた。御津漁協に就職してから8年、昭和62年のこと、自信があった訳ではないが、私は漁業の道に飛び込んだ。漁協も、私が漁業後継者であることを理由に、新船建造に必要な借入れなどに寛大な措置をとってくれた。この様な措置は

十分な蓄えがなかった私にとって、たいへん有り難かった。

この年に待ちに待った新船ができた。この頃はイカ釣り漁が全盛期であり、島根県内で沿岸漁業を営むほとんどの船がスルメイカ釣りの設備を備えていたが、私の船もそれらと同様にスルメイカ漁を主目的とした 8.5トンの船である。

その当時の漁業に対する私の信念は、「大きな船で大規模な操業をするものが勝つ」ということであった。

3. 実践活動状況（漁業者として自立した過程）

（1）経営状況の変化

図2に私が漁業後継者として就業した昭和62年から平成8年に至る漁業種類別水揚高の推移を示す。

漁師になって1、2年目はイカ釣り漁を主体に生計をたてた。また、5月から6月にかけては父と一緒にいわしすくい網も操業したが、こちらの方は漁法や漁場がよく判らなかつたこともあり、ほとんど漁がなかつたことを覚えている。

3年目はこの年から許可を受けたいわし浮敷網によるウルメイワシの水揚げが比較的良かつたこと、さらにはいわしすくい網も要領を得てきたこともあって、年間水揚げは飛躍的に増加した。4年目も前年同様、順調に推移した。

5年目の平成3年には4.3トンの中古船を購入。いわし浮敷網の付属船として使用すると共に、この年から新たにあまだい漕刺網の許可を受けたことから7月から8月にかけての水揚げが増加。漁業経営はさらに安定し、年間水揚高は2,300万円とピークに達した。この年以降、年間の操業計画は現在に至るまでほとんど変わっていないが、この頃から単価の低迷によるスルメイカ漁の不振が見え始め、年間水揚高も減少した。

現在の年間の操業計画を表1に示す。5月、6月はいわしすくい網、7月、8月はあまだい漕刺網、9月、10月はいわし浮敷網を操業している。11月から4月にかけては、ブリやメダイを主対象とした一本釣りやイカ釣りを行っているが、海が時化ることが多いため操業日数はあまり多くない。また、スルメイカ釣りについては量が獲れても利益が少ないので、出漁日数はわずかである。漁業に着業した当時、年間水揚高のほぼ100%を占めていたスルメイカの水揚げは、平成8年にはわずか3%にまで低下してしまった。

私がこれまで沿岸漁業で生計を立ててこれた理由のひとつは、いくつかの漁業許可を持ち、これらを組み合わせることで操業できたことにあると思う。複数の漁業を営んでいれば、ひとつの漁業が不漁でも他の漁業で補えるため、年間を通してみた場合の漁業経営はより安定したものとなるはずである。漁業に着業した当時、「大きな船で大規模な操業をするものが勝つ」と信じていた私の考えは、いまでは「小型の船で、数種類の漁業種類を組み合わせる年間操業する」という考えに変わっている（図3）。

もうひとつの理由は漁業に着業するに当たって良き指導者、良き相談相手がいたことだと思う。漁師として永年の経験を持つ父の存在はいうまでもなく、漁協職員時代に知り合い、私が師匠と仰ぐある漁業者は、漁場や操業方法について指導してくれたと同時に、今でも漁業技術の向上について良き相談相手となっている。このような人と人とのつながりは、私にとってかけがえのない財産だと思っている。

（2）地域での活動の状況

現在、私は御津漁協の理事を2期、3年にわたって務めている。もちろん、理事の中では最年少である。理事としての私に与えられた役目は、若者の立場で物事を捉えることだと認識している。そしてその意味は、職業として漁師を選択した以上、自分達が食べていくにはどうすればよいか、小さな子を持つ親として子供を養っていくにはどうすればよいか、豊かな資源・美しい環境を次世代へ伝えていくにはどうすればよいか、考え、実行することだと思っている。

御津漁協では、平成7年から「漁業振興計画策定委員会」を設置して、これからの漁業、これからの地域、これからの漁協経営をどうするか、地域の皆で真剣に討論している。そのメンバーは漁協役員や系統団体のトップだけにとどまらず、地元の若者会のメンバーも入っている。私たち若者は、目先の利益だけを追求するのではなく10年、20年後を踏まえて、次世代を踏まえて夢を語っていかなければならないと肝に銘じている。

(3) 今後の経営方針と必要な支援措置

現在の操業計画では年間1,500万円前後の水揚げがあるが、今後は2,000万円の水揚げを目指していきたい(図4)。そのためには、以下のことが必要だと考える。

①人手を要するいわし浮敷網の共同経営化

現在は父と一緒に操業しているが、父の引退後、経営リスクの分散と乗組員(共同経営者)の士気向上のための手段。代替漁業の模索も必要。

②冬場の所得の確保

私だけの問題でなく、冬期に海の時化する日本海における沿岸漁業就業者全員の問題。年間の3分の1を占める12月から3月にかけての所得確保のための漁業の模索。

③新技術導入に対する視察費、技術導入費の補助

新たな漁法の導入に際して負担が軽減。他地域での優良事例を見る機会が増えることから、漁業者自らの自己啓発、意識改革につながる。

3. 波及効果

複数の漁業許可を持ち年間操業を組み立てていけば、サラリーマン以上の所得を安定的に得ることが出来ることを実証した。このことは、後継者問題解決のいとぐちになり、ひいては漁村の活性化に寄与する。

4. 終わりに

平成5年に発表された第9次漁業センサスによれば、島根県下の漁業就業者数は6,101人、このうち40歳未満の自営漁業就業者はわずか181人、3.0%しかいないという(表2)。御津地区においても、30代が3人、20代が1人といった深刻な状況である。彼らに共通することは、複数の漁業許可を持っており、また海や魚が好きで、さらには例外なく漁業に対して勉強熱心なことである。漁村に育ち、親が漁師、おまけに海が好きなのに職業選択に当たって、漁業を選びたくても選べない。この最大の理由は労力に見合う漁業所得が少ないこと、そしてその背景にはある程度の水揚げが期待できる漁業について漁業許可の制約があるからだと思われる。

私たち漁業者が今後も生き残っていくためには、変わりゆく時代を的確にとらえながら、柔軟に対処していくことだと思う。私たちの夢がかなうよう、行政にも期待したいと思う。

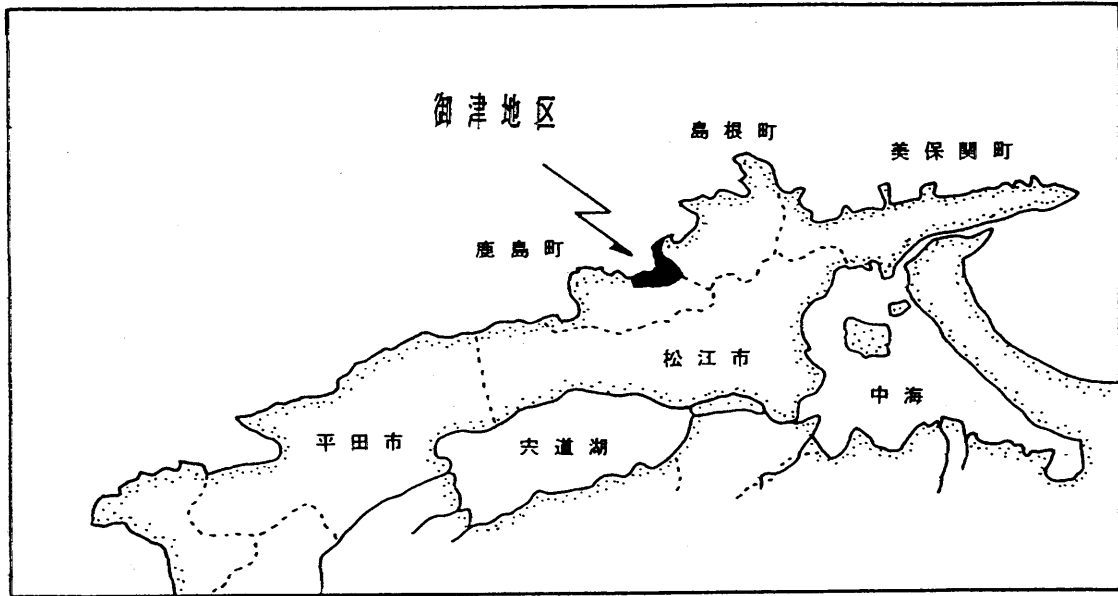


図1 御津地区の位置

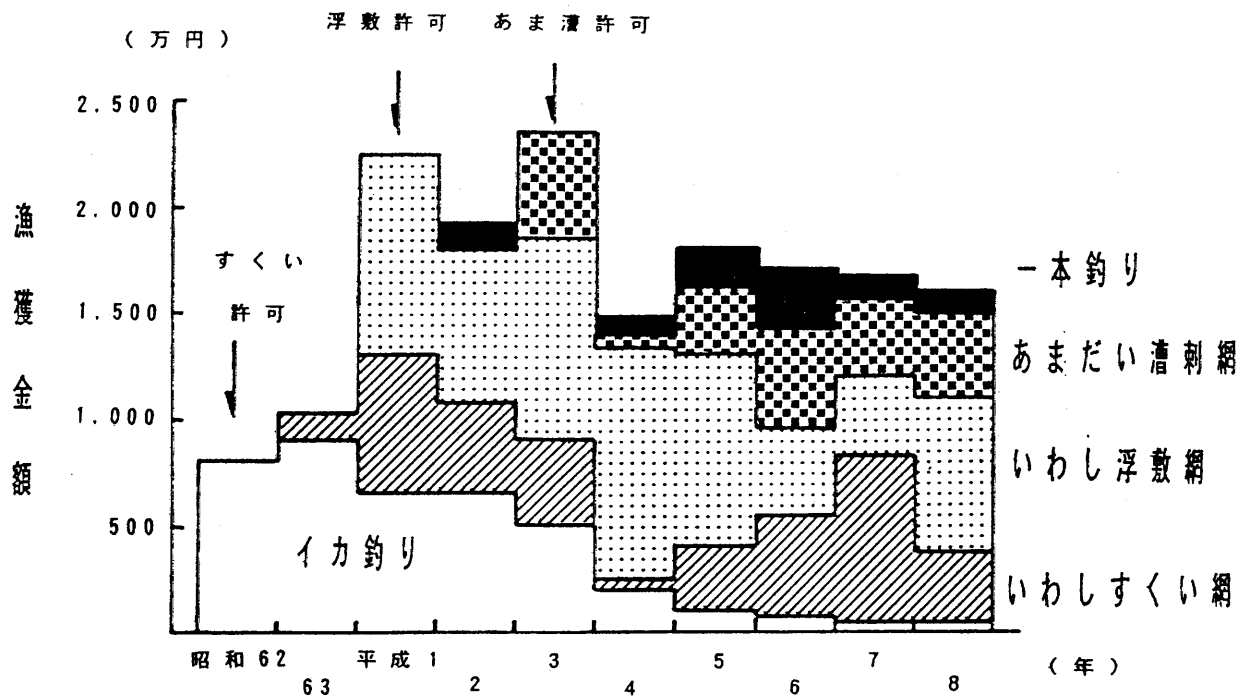


図2 漁業種別水揚高の推移

(御津漁協資料)

表 1 年間の操業計画

時 期	漁業種類	主な漁獲対象種
5月～6月	いわしすくい網	マイワシ、カタクチイワシ
7月～8月	あまだい漕刺網	アマダイ、キダイ
9月～10月	いわし浮敷網	ウルメイワシ、マイワシ
11月～4月	一本釣り、イカ釣り	ブリ、メダイ

大きな船での大規模な操業



小さい船で、いくつかの漁業種類を組み合わせ、年間操業する

図3 漁業に対する考え方の変化

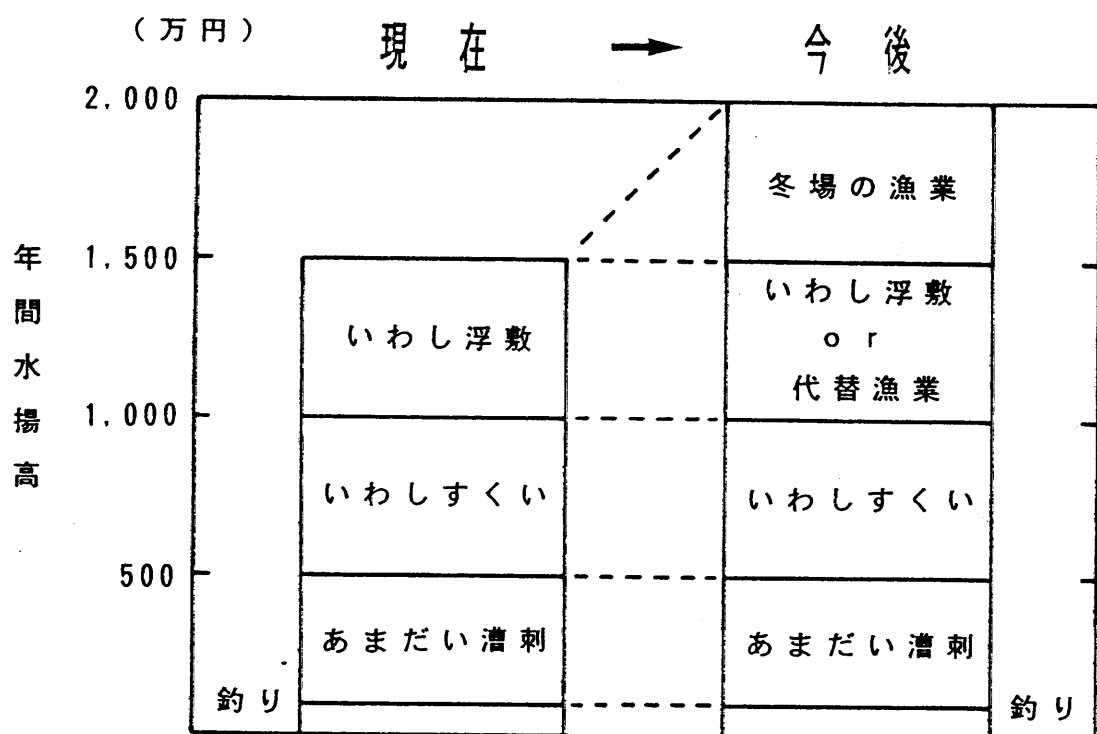


図4 現在の経営状況と今後の経営方針

表2 島根県における年齢別、自営・雇われ別、漁業就業者数

	15~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳以上	計(人)
自営漁業者数 (人)	5	19	157	446	835	2,198	3,660
	(181)						
雇われ漁業者数 (人)	14	151	311	695	865	405	2,441
計 (人)	19	170	468	1,141	1,700	2,603	6,101

(第9次漁業センサス資料)